

提出書類等様式一覧

名 称		提出時期	提出先
1	制限付一般競争入札参加申請書	公告文のとおり	明石市選挙管理委員会事務局 書留等（簡易書留も可）にて 郵送すること
2	入札書		
3	業務費内訳書		
4	業務実績調書		
5	配置予定業務責任者調書		
6	宛名シール	公告文のとおり	郵送用封筒に貼付
7	設計図書予約申込票	公告文のとおり	明石市選挙管理委員会事務局 FAXにより申込み又は送付
8	設計図書等に関する質問書		
9	制限付一般競争入札参加確認書		

※上記以外に公告文等にて提出を求めている必要書類については、その全てを提出すること。

制限付一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

明石市長 様

(申請者)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

業 者 コ ー ド

下記業務について、制限付一般競争入札（郵便方式）に参加したいので、関係書類を添えて申請いたします。

下記業務の落札者の要件として、明石市税の納税状況の確認が必要なときは、市長が関係課に報告を求めることに同意します。

また、下記業務の開札日の前日において、国税を完納していること（滞納していないこと）及び落札者として決定された場合においては、契約締結期限までの間に、国税の滞納がないことを証する納税証明書を提出することを誓約いたします。なお、国税の滞納がないことを証する納税証明書を提出できないときは、下記業務の落札決定が取り消されること及び指名停止措置（6か月）を受けることについて承諾するとともに、これらの措置の実施について、一切の異議を申し立てません。

また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる以下の者のいずれにも該当しないことを併せて誓約いたします。

- (1) 指定暴力団員
- (2) 指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
- (3) 法人その他の団体であつて、指定暴力団員がその役員となっているもの。
- (4) 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（前号に該当するものを除く。）

なお、該当するか否かの確認が必要なときは、明石市が兵庫県明石警察署長に照合することを承諾します。

記

1. 業 務 名 参議院議員通常選挙用スマートフォンレンタル及び
通信サービス契約業務

2. 配置予定の業務責任者 _____

- ※1 2については、公告文において業務責任者の指定のある場合のみ記載してください。
- ※2 業務責任者については、雇用関係の分かる保険証等の写しを必ず添付してください。健康保険証の記号・番号はマスキングすること。添付されていない場合は、入札が無効となります。
- ※3 業務責任者については、公告文に対応する適正な技術者等を記入してください。

下記には記入しないでください。

審 査 結 果
適 ・ 否

入 札 書

業 務 名 参議院議員通常選挙用スマートフォンレンタル及び
通信サービス契約業務

金 額		十億			百万			千			円

上記の件について、日本国の法令及び明石市契約規則を遵守し、設計図書及び図面並びに現場等熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

なお、この入札は、談合行為（明石市業務委託契約約款第16条第1項各号の規定による受託者の違法行為をいう。）によるものではないことを約束し、これに違約して契約を締結したことが認められた場合には、同条の規定に従い、契約金額の10分の1に相当する金額を違約金として支払うこと及び明石市からの損害賠償の請求に応じることを誓約します。

令和 年 月 日

明 石 市 長 様

住 所

入 札 者 商号又は名称

代表者職氏名



- ※注意
- (1)金額は訂正しないこと。
 - (2)入札書に記載する金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を、入札書に記載すること。(消費税抜きの金額)
 - (3)上記記載の金額と業務費内訳書の合計金額は必ず一致させること。一致しない場合は無効となります。

業 務 費 内 訳 書

業 務 名 参議院議員通常選挙用スマートフォンレンタル及び通信サービス契約業務

入札者

商号又は名称

代表者職氏名

⑥

宛 名 シ ー ル

※線に沿ってお切りください



〒673-8686
明石市中崎1丁目5番1号

書 留

明石市 選挙管理委員会事務局

業務委託契約担当者 宛

差出人（入札者）

住 所	
商号又は名称 及び代表者職 氏名	業者コード（ ）
業 務 名	参議院議員通常選挙用スマートフォンレンタル及び通信サービス契約業務

- ※ 角2型封筒（A4が折らずに入るサイズ）の表面に上記シールを必ず貼付してください。
- ※ 1通の封筒の中に他の業務の関連書類があった場合は、関連する全ての案件において無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- ※ 業者コードは、明石市ホームページ「入札コーナー」の「業者登録一覧表」に掲載しています。
- ※ 郵送にあたっては、次ページの通知「郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における申請書類等の提出方法について（通知）」を必ず確認のうえ、郵送してください。

2019 年（令和元年）12 月 19 日

各 位

明 石 市

郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における
申請書類等の提出方法について（通知）

このたび、郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における申請書類等の提出方法について、特にご注意いただきたい点を下記のとおりあらためてお知らせいたします。

記

1 申請書類等の提出方法について

下記(1)及び(2)を満たすもののみを「有効」として取り扱い、それ以外の場合は「参加申請の無効」とします。

- (1) 郵便局が配達していること
- (2) 明石市が受領した事実の証明が可能な方法によること
(郵便局が対面で届け、明石市が受領印を押すもの)

【公告文例】

・ 入札参加の手続き

郵送方法は書留等（簡易書留も可）の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法で〇〇室〇〇課宛としてください。申請書類等を〇〇室〇〇課へ持参することは認めません。

なお、この場合の郵送料は、入札結果にかかわらず入札参加希望者の負担とします。

・ 参加申請の無効(※)

持参、宅配便等で〇〇室〇〇課に直接送致されたもの

書留等の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法以外の方法で郵送されたもの

(※) 参加申請が無効となる具体例

(1) 郵便局が配達していない場合…持参、郵便局が配達していない宅配便等

(2) 明石市が受領した事実の証明が可能な方法ではない場合…郵便局が配達しているものであっても、
(郵便局が対面で届け、明石市が受領印を押すものではない場合) 普通郵便、特定記録、レターパックライト、
スマートレター等

問い合わせ先
明石市総務局財務室契約担当
電話番号 078-918-5012

設計図書等に関する質問書

令和 年 月 日

明 石 市 長 様
(選挙管理委員会事務局
業務委託契約担当者 宛)

会社名
担当者
連絡先

業 務 名 参議院議員通常選挙用スマートフォンレンタル及び
通信サービス契約業務

上記業務について、次のとおり質問します。

	質問内容
1	
2	
3	
4	

質問に対する回答（質問回答書）は、明石市ホームページに掲載します。
ファクシミリで送信した後、明石市選挙管理委員会事務局まで必ず着信確認（０７８
－９１８－５０６２）を行ってください。

制限付一般競争入札参加確認書

令和 年 月 日

明 石 市 長 様
(選挙管理委員会事務局
業務委託契約担当者 宛)

(申込者)
住 所
商号又は名称
業 者 コー ド

下記のとおり、制限付一般競争入札に参加するために、郵便物を貴市に書留等にて確かに送付しましたので、ご査収ください。

記

- 参加申込業務名 参議院議員通常選挙用スマートフォンレンタル及び
通信サービス契約業務
- 書留等郵便物差出日時<必ず書留・特定記録郵便物等受領証（お客様控）を添付すること>

ここに添付してください

書留・特定記録郵便物等受領証			
(ご依頼主のご住所・お名前)			
見		本	
お届け先のお名前	お問い合わせ番号	申出損害賠償額	摘 要
様			
様			
様			
		受付印	

※ 制限付一般競争入札参加申請書等を送付後、当日中に FAX（０７８－９１８－５１２２）により選挙管理委員会事務局へ送付してください。